

申請者：高橋由香里

論文題目 負ののれんの会計処理に関する実証的考察

審査員 加賀谷哲之
伊藤 邦雄
円谷 昭一

本論文は、企業結合時に発生する負ののれんの実態、発生原因とその評価・会計処理について実証的に分析し、その会計基準設定に関する示唆を獲得することを狙いとしている。日本では会計基準の国際的統合化・収斂化の潮流を受けて、2008年12月に公表された「企業結合に関する会計基準」で負ののれんについては発生時に即時に利益として認識することが求められるようになった。そうした制度改革が日本企業の経営・会計行動やその評価に与える影響を明らかにすることで、日本における企業結合会計基準設定に対する示唆を獲得しようとしている点に本論文の特徴はある。本論文の長所は、次のとおりである。

第1に、日本企業の負ののれんの実態を、豊かなデータベースの構築を通じて明らかにしている点で高く評価できる。負ののれんについては、必ずしも商業用のデータベースで整備されているわけではなく、その多くはハンドコレクトでのデータ収集に依拠せざるをえない。本論文では、そうしたデータベースの活用を通じて、日本企業は米国企業と比べて、負ののれんを計上している企業の割合が多いことやその背後にあるM&Aの特徴などを、丁寧にデータ整理し、その実態を明らかにしている点で高く評価できる。

第2に、日本企業の負ののれんの発生原因についての実証的な証拠を蓄積している点である。本論文では特に会計基準上での示唆を得ることを狙いとして、その発生原因が被買収企業の株式の割安購入であるのか、貸借対照表の識別可能資産・負債の測定の問題が原因であるのかを明らかにするため、買い手企業と売り手企業の交渉力の差異にフォーカスをあて、日本企業の場合は割安購入というよりむしろ資産・負債の測定上の問題が負ののれんに影響を与える可能性があることを示した点は評価できる。

第3に、負ののれんをめぐる情報利用者や企業経営者の意識を明らかにする実証的な証拠を蓄積している点で高く評価できる。本論文では、負ののれんに対して情報利用者が、会計基準の求める即時利益認識に基づき評価しているわけではなく、むしろ負ののれんを負債計上したうえで、一定期間内で利益認識している財務諸表をベースに評価していることを示している。また企業経営者は、企業が直面している実態に照らして、負ののれんの償却期間を選択している傾向が強く、利益マネジメントとして利用している可能性が低いことも示している。こうした情報利用者や情報作成者サイドからの負ののれんの会計処理に対する評価や意識についての実証的な証拠を蓄積している点で高く評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その1つは、仮説を検証するにあたって、活用している変数の検討が不十分な箇所が一部見られることである。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究で克服が可能である。なにより、日本企業にかかわる負ののれんにかかわる豊かなデータベースの構築とそれをベースにした基礎データの詳細な分析と緻密な検証モデルを通じて、会計基準の国際的統合化・収斂化を契機に導入されつつある負ののれんの即時利益認識が日本企業に適合しない可能性があることを示す実証的な証拠を蓄積した貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。